

告示

埼玉県告示第六百二十六号

深谷市における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

令和七年八月十九日

埼玉県知事 大野 元裕

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の調査を行った地区	認定年月日
深谷市	令和五年度	地籍図九枚深谷第四十四地区（東方の一部）	令和七年八月十二日
	令和六年度	地籍簿一冊	